陳　情　文　書　表

受理番号	１第１２号	受理年月日	令和元年６月７日
件　　名	目黒区立東根小学校区の児童館設置に関する陳情		

【陳情の趣旨】

東根小学校区は学区域が広く児童数が多いにもかかわらず、児童館が設置されておらず、そのことによる目黒区民として、サービスを平等に受けることができない状況が長く続いています。

近年、夏の暑さは尋常ではなく、「子どもは外で遊ぶもの」という常識は、もはや常識ではなくなっています。また、核家族で子育てしている家庭が子育ての不安を減らし、子育て仲間を見つける場の有無は、子育ての質に大きく関わってきます。子どもにとっても、大人にとっても、児童館は大きな役割を果たす場です。学童保育クラブを補完するランドセル来館の場所としても、必要に迫られています。

今年の４月から放課後等の子どもの居場所として、東根小学校で放課後子ども総合プランが開始されましたが、児童館機能の一部を補うことしかできません。東根小学校は７００人を超える児童数であり、十分であるとは言えず、私立に通う子どもたちや乳幼児親子は利用できないサービスです。

私達は、東根小学校区を、小学校だけではなく子どもたちにとって遊びの中で成長できる安全な場所、かつ、保護者にとっても安心して子育てができるような環境にするため、児童館の設置を要望いたします。

なお、この陳情に先立ち、平成３０年９月に地域の子育て世帯に向けアンケートを実施しました。その結果、９２３の回答が集まり、児童館の設置を切望する声がたくさん寄せられました。

また、署名活動を行い、校区外も含め６，３５６名の方から賛同をいただき、令和元年５月２２日に要望書を青木英二目黒区長に提出しております。ここに多くの方の要望であることも、申し添えさせていただきます。

【陳情事項】

１　東根小学校区に児童館の設置を要望します。

２　上記児童館の内容を、小学校ではない別の居場所を望む児童や、乳幼児親子、中学生が利用しやすいものとしてください。

３　平成３１年度当初予算に児童館未整備地区における整備検討調査費が計上されていますが、その調査費を使用した検討内容等を、進捗状況に応じて地域へ情報提供してください。